

令和 5 年 5 月 30 日
水産庁加工流通課

民間競争入札実施事業
「水産物流通調査業務のうち産地水産物流通調査（水揚量・価格調査（年間・月別）
及び水揚量・価格情報（日別）」の実施状況報告

基本方針に基づく標記事業の実施状況は以下のとおり。

I 事業の概要等

事 項	内 容
事業概要	<p>全国の主要漁港における主要品目の水揚量、卸売価格といった下記の情報を収集し、水産物の需給・価格に関する情報の把握及び情報発信を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水揚量・価格調査（年別） ○水揚量・価格調査（月別） ○水揚量・価格情報（日別）
事業実施期間	<p>令和 3 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 3 年間 （※評価対象期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで）</p>
受託事業者	<p>一般社団法人 漁業情報サービスセンター</p>
契約金額（税抜）	<p>90,000,000 円 （単年度あたり：30,000,000 円）</p>
入札の状況	<p>2 者応札（説明会参加＝2 者／予定価内 2 者）</p>
事業の目的	<p>漁業経営の安定や国民に対する水産物の安定供給を図るため、全国の主要漁港における主要品目の水揚量、卸売価格などの水産物の需給・価格の情報を収集し動向を把握するとともに、情報発信を実施する。</p>
選定の経緯	<p>政府系公益法人等が一者応札で受注していた事業として平成 24 年度基本方針において選定。 平成 27～29 年度、平成 30～令和 2 年度、令和 3～5 年度に市場化テスト事業として実施</p>
特記事項 （改善指示、法令違反行為等の有無）	<p>特になし</p>

II 評価

1. 本業務の実施に当たり確保されるべき業務の質及び評価について

実施要項において定めた確保されるべき業務の質に対する評価は以下のとおりである。

確保されるべき業務の質	評 価
<p>① スケジュールの遵守</p> <p>業務の実施に当たり、水産庁と調整の上、スケジュールに沿って確実に業務を遂行すること。</p>	<p>スケジュールに沿って実施されており、水産庁との調整も行われていた。</p>
<p>② 照会対応事例集による対応</p> <p>調査票の記入等に関する電話等による照会があった場合は、照会対応事例集により対応すること。</p>	<p>被調査者からの調査票に関する照会に対し、照会対応事例集を基に適切な対応が行われていた。</p> <p>令和3年度 16件 令和4年度 24件</p>
<p>③ 基準日における目標回収率</p> <p>一連の業務を通じ、各年又は各月の基準日（調査票等の提出期日）における調査票等の回収率が、目標回収率を達成すること。</p> <p>目標回収率： 過去3年の調査の実績値を基に定めた。</p> <p>水揚量・価格調査（年間）98% 水揚量・価格調査（月別）100% 水揚量・価格情報（日別）100%</p>	<p>水揚量・価格調査（年間）：147地区 令和3年：100% 令和4年：100%</p> <p>水揚量・価格調査（月別）：48地区 令和3年：100% 令和4年：100%</p> <p>水揚量・価格情報（日別）：29地区 令和3年：100% 令和4年：100%</p>
<p>④ 報告期日、審査</p> <p>報告期限を守るとともに、水産庁が示す審査事項全てを審査すること。</p> <p>調査票、集計表等の審査については、受託事業者は次のア及びイについて、水産庁の依頼に応じ、迅速かつ的確に対応すること。</p> <p>ア 水産庁が調査票等のデータ、集計値等の確認を求めた場合は応じること。</p>	<p>報告期日までの報告は達成されており、調査票等の審査についても水産庁が示す審査事項一覧のとおり全て行われた。</p> <p>ア 水産庁からのデータ、集計値の確認依頼に対して、確認作業が迅速に行われた。</p> <p>令和3年度 36件 令和4年度 24件</p>

イ 水産庁から疑義照会を受けた場合は、必要に応じて調査対象に疑義照会を行い、修正が生じた場合には調査票等の内容の修正を行うこと。	イ 水産庁からの疑義依頼に対して、確認作業と修正作業が迅速に行われた。 令和3年度 14件 令和4年度 16件
--	---

(2) 民間事業者からの改善提案による改善実施事項

受託事業者からは、企画提案時及び業務を履行する中で、以下のようなサービス向上のための改善提案を受け、実施されている。

① データの電子的保管による参照資料の効率化

従来の調査票等の保存方法は、紙ベースで回答のあったものは紙ベースで、電子データで回答のあったものは電子データで保存していたが、紙ベースで回答のあった調査票等をPDF等の電子データでも保管することとした。これにより、原票検索及び記述内容の確認作業の効率化が図られた。

② 調査先への連絡・説明

調査先の担当者が人事異動等で交代したことが判明した場合、受託業者から改めて調査票の記入方法等をメールや電話等で詳しく説明する、調査票の提出期日の前にも調査先担当者に連絡して状況を確認する等の取組を実施したことにより、調査票の回収率が向上した。

2. 実施経費についての評価

実施経費比較にあたり、従来経費（A）について①令和3年度業務から業務対象外となった「冷蔵水産物在庫量調査」、「産地水産物用途別出荷量調査」に係る業務の実施経費を除くとともに、②令和3年度業務から変更となった調査地区数を考慮して算定した。

従前経費（平成26年度）と実施経費を比較すると、削減額は10,361,289円（削減率25.7%）となり、経費削減が図られたと評価できる。

項目	金額等
従来経費	43,306,104円（平成26年度）
※令和3年度から対象外となった業務及び調査地区数変更分減額後（A）	40,361,289円
実施経費（B）	30,000,000円（単年度）
削減額（C） = （A） - （B）	10,361,289円
削減率（C / A × 100）	25.7%

3. 外部有識者からの評価

本事業の調達・実施に当たっては、外部有識者で構成された評価委員会を水産庁に設置し、実施状況等について評価を受けている。

4. 評価のまとめ

(1) 評価の総括

本事業における全体の実施状況及び評価は以下のとおりであり、公共サービスの質の確保及び経費の削減効果があったものと評価できる。

- ① 事業実施期間中に、受託事業者が業務改善指示等を受けることや、業務に係る法令違反行為等はなかった。
- ② 外部有識者で構成された評価委員会を水産庁に設置し、実施状況等について競争性の確保は十分であり、公共サービスの質が確保されていたとの評価であった。
- ③ 入札において2者から応札があり、競争性の確保は十分であったと評価できる。
- ④ 確保されるべき公共サービスの質において、全ての目標を達成しており、公共サービスの質が確保されていたと評価できる。
- ⑤ 経費削減について、従来経費から25.7%削減された。

(2) 今後の方針

上記結果から総合的に判断して良好な結果が得られていることから、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅱ. 1. (1) に基づき、市場化テストを終了することとした。

なお、終了プロセス後も、公共サービスの質、実施期間、入札手続及び情報開示に関する事項を踏まえたうえで、引き続きサービスの質の向上維持及びコストの削減を図っていくこととしたい。